タウン情報

※ 星空の観望会

８月６日㈯午後７時30分から９時30分まで県立鴨川青年の家。七夕の星や夏の星雲などを天体望遠鏡で観察。費用は無料。詳しくは「鴨川市に天文台をつくろう会」の首藤さん〔☎０８０（５０１６）６４２２〕へ。

※ 東京ドイツ村に無料招待

東京ドイツ村（袖ケ浦市）では鴨川市民の入園料が無料に。期間は８月４日㈭から14日㈰まで。免許証などを提示。２輪車、ペット持込不可。荒天休園。詳しくは同施設（☎０４３８㊿５５１１）へ。

※ 福祉施設の納涼祭

大幡・太陽会〔☎（７０９８）１０００〕の納涼祭は７月31日㈰午後６時から８時まで。楽しいアトラクションや盆踊り、歌謡ショー、模擬店の出店など。

富津市・豊岡光生園（☎０４３９㊽１７１１）の夏まつりは８月７日㈰午後４時から７時まで。

※「花と緑の会」会員募集

「鴨川市花と緑の会」では花の植栽による美化活動を計画。ただ今、参加会員を募集中。不要の球根（ヒガンバナとユリ）も併せて収集。協力いただける方は同会の尾形さん〔☎（７０９７）０３５３〕へご連絡を。

人のうごき

７月１日現在		前月との比較
人口	36,595	（＋ 27）
男	17,276	（＋ 8）
女	19,319	（＋ 19）
世帯	14,067	（＋ 29）
出生	31	転入 105
死亡	32	転出 77

8月1日～12日 行政サービスにあなたの力を！ 市職員を募集します

■採用職種・人員
▽鴨川市＝一般行政職初級３人、一般行政職初級（基本情報技術者または第二種情報処理技術者）１人、一般行政職初級（身障者）１人▽安房郡市広域市町村圏事務組合＝消防職５人

■受験資格
▽一般行政職初級＝昭和52年４月２日から63年４月１日までに生まれた方。学歴不問
▽一般行政職初級（情報技術者）＝昭和45年４月２日から63年４月１日までに生まれ、基本情報技術または第二種情報処理技術の有資格者（平成18年３月31日までに取得見込みを含む）
▽一般行政職初級（身障者）＝昭和52年４月２日から63年４月１日までに生まれ、次の条件にすべてあてはまる方。学歴不問。
①身体障害者手帳の交付を受けている方（障害の程度が１級から６級まで）
②自力で通勤や勤務ができ、活字印刷文に対応できる方
▽消防職＝昭和52年４月２日から63年４月１日までに生まれた方。学歴不問

■申し込みなど
８月１日（月）から12日（金）まで市役所総務課（☎（７０９３）７８２９）へ。第１次試験は９月18日（日）に館山市立第三中学校、一般教養と専門・作文

■採用時期
平成18年４月１日予定

スポーツで健康づくり！ 種目別市民体育大会

■日程・種目
▽８月21日（日）＝ゲートボール、サッカー
▽８月28日（日）＝バレーボール、弓道、柔道、ボウリング、バドミントン、ソフトボール（一般）、バスケットボール
▽９月４日（日）＝ソフトボール（少年）

■会場　総合運動施設、鴨川中学校、体育センター、江見中学校など

※問い合わせは７月30日（土）以降に総合運動施設のスポーツ振興課〔☎（７０９３）５１１１〕へ

8月から切り替わります 「高齢受給者証」

国民健康保険の「高齢受給者証」が、８月から切り替わります。切り替えの対象は、老人保健の適用を受けていない70歳以上の方です。近く、新しい受給者証を郵送しますので、８月１日以降にお医者さんにかかるときは、この受給者証を窓口に出してください。

現在お使いの受給者証は、８月以降に市民生活課〔☎（７０９３）７８３９〕または天津小湊支所、各出張所などへ返却ください。

第1回鴨川市民号 10月18日・19日で 裏磐梯方面へ

新市誕生後、１回目となる「鴨川市民号」は、10月18日（火）と19日（水）の１泊２日で行います。行き先は福島県・裏磐梯方面です。日程やコースは追って広報紙でお知らせします。

詳しくは市商工観光課〔☎（７０９３）７８３７〕へ問い合わせください。

農業用廃ビニール回収 8月8日に農協本店などで

▽日時　８月８日（月）午前９時から11時まで
▽回収場所　鴨川農協本店と江見支店の各集荷場
▽回収品目
・農業用廃ビニール（つづら折りで重ねる）
・ポリエチレン（同じ材質のひもで幅約80センチメートルにしばりまとめる）
・肥料袋（袋の端をひもにしてしばり、まとめる）
・マイカー線（同線で幅約80センチメートルにしばる）
▽費用　１キログラムあたり10円
※回収には、事前に窓口の市農林水産課（☎（７０９３）７８３４）で登録してください。登録料は無料です

楽しい催しが盛りだくさん！ サマーイベント2005 in かもがわ

７月			
30㈯	午後７:30	鴨川市観光納涼花火大会	（前原海岸）
８月			
★５㈮	午後７:30	天津納涼花火大会	（天津漁港広場）
６㈯	午前９:00	ビーチバレー大会	（江見海水浴場）
★６㈯	午前11:00	宝探し・すいか割り大会	（城崎海水浴場）
	午後２:00	宝探し・すいか割り大会	（二タ間海水浴場）
６㈯	午後７:00	西条盆踊り大会	（西条小学校）
７㈰	午前11:00	ジェットスキーによるバナナボートロデオ	（前原海岸）
７㈰	午前11:00	うなぎのつかみ取り	（前原海岸）
７㈰	正午	伊勢エビ海賊汁まつり	（江見海水浴場）
７㈰	午後７:00	大山花火大会と夜まつり	（大山小学校）
８㈪	正午	伊勢エビ汁フェスタ	（太海海水浴場）
★10㈬	午前10:00	サマーフェスタIN 天津小湊	（小湊駅前駐車場）
14㈰	午前11:00	ジェットスキーによるバナナボートロデオ	（前原海岸）
14㈰	午後１:00	チビッ子宝探し	（江見海水浴場）
14㈰	午後６:00	吉尾ふるさと芸能祭	（吉尾小学校）
14㈰	午後６:00	夏の盆踊り大会	（江見小学校）
★14㈰	午後７:00	小湊すもう大会（子ども）	（小湊漁港）
★15㈪	午後９:00	小湊すもう大会（大　人）	（小湊漁港）
★16㈫	午後７:30	小湊納涼花火大会	（内浦湾）

※天候などによる変更があります。詳しくは鴨川市観光協会〔☎（７０９２）００８６〕、★印は鴨川市天津小湊観光協会〔☎（７０９５）２２１８〕へ問い合わせを

児童扶養手当 特別児童扶養手当

福祉制度のご案内

■児童扶養手当を受けられる人

次の条件に該当する18歳以下の児童を養育している母、または、母に代わって養育している人（児童が18歳を過ぎた直後の３月31日まで対象となります）
①父母が離婚し、その後父と一緒に生活していない児童
②父が死亡したり、その生死が明らかでない児童
③父が重度の障害にある児童で、公的年金の加算対象となっていない児童
④父からの保護が引き続き１年以上ない児童
⑤父が法令により引き続き１年以上拘禁されている児童
⑥母が未婚で出産した児童
※ただし、次のような場合は受給できません
①日本国内に住所がないとき
②児童が母の配偶者（内縁関係も含む）に養育されているとき
③公的年金や遺族補償を受けることができるとき
④児童が児童福祉施設などに入所しているとき

■特別児童扶養手当を受けられる人

20歳未満で身体や精神に一定の障害を持つ児童の父か母、または父母に代わって児童を養育している人。ただし、次のような場合は受給できません
①日本国内に住所がないとき
②児童が障害を理由に公的年金を受けることができるとき
③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

※いずれも所得などの支給条件があります。詳しくは、ふれあいセンターの福祉課〔☎（７０９３）７１１２〕へ問い合わせください

現況届・所得状況届は ふれあいセンター福祉課へ提出を

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方は、毎年８月１日現在で、前年の所得や養育の状況などを確認するため「児童扶養手当の現況届」と「特別児童扶養手当の所得状況届」を提出していただきます。

■提出期限
▷児童扶養手当の現況届＝８月１日（月）から31日（水）まで
▷特別児童扶養手当の所得状況届＝８月11日（木）から９月12日（月）まで

■場所　ふれあいセンターの福祉課〔☎（7093）7112〕

■必要なもの　印鑑（手当の受領印）、手当証書

※今年１月以降に転入した方は、前住所の平成17年度課税分の所得証明書が必要です

献血にご協力ください

７月30日㈯	・フローレ鴨川	午前10:00～11:45 午後１:00～４:00
８月１日㈪	・天津小湊保健福祉センター	午前10:00～正午
	・東条病院	午後２:00～３:30

・献血手帳をお持ちください。天津小湊保健福祉センターでは成分献血も行います。希望者は７月29日（金）までに、ふれあいセンターの健康管理課〔☎（７０９３）７１１１〕へ

相談（無料）ごと

結婚相談

８月２日（火）	山下　三恵子	氏
８月９日（火）	山口　淳子	氏
８月16日（火）	滝口　春恵	氏
８月23日（火）	相川　喜一	氏
８月30日（火）	高橋　功	氏

・時間は午後１時から４時まで
・会場は福祉センター２階
・相談を希望する方は事前に事務局〔☎（7093）0575〕へ連絡を

すくすく相談　７月27日（水）1:30～3:00　ふれあいセンター　☎（7093）7111　・育児、離乳食など

年金相談　７月28日（木）10:00～2:00　市役所会議室　㊐市民生活課☎（7093）7839

精神保健福祉相談　７月26日（火）1:30～3:00　鴨川地域保健センター　☎（7092）4511　・酒害の相談もお受けします（要予約）

日曜の救急医療機関

■７月31日
▽安房医師会病院　☎０４７０㉕５１１１
※内・外・小児科を受け付けます（安房医師会）
◎毎日24時間体制で受付
▽亀田総合病院　（内・外・小児・産・耳鼻・眼科）☎（７０９２）２２１１
※救急当番医ではありません

納税はお早めに

７月は固定資産税第２期と国民健康保険税第１期の納期です（市税務課）